

平成29年度 第1回さいたま市健康づくり推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成29年7月20日（木）午前10時00分～11時40分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第5委員会室

◎ 出席者

《委員》恩田委員、片柳委員、金谷委員、熊谷委員、小山委員、近藤委員、嶋垣委員、鈴木（豊彦）委員、鈴木（花子）委員、松本委員、桃木委員（会長）、渡邊（廣次）委員、渡辺（裕）委員（会長職務代理）

《関係課》緑区保健センター：金子所長

地域保健支援課：野中歯科衛生士

《事務局》保健部：木村部長、健康増進課：今野課長、橋詰係長、伴田主任、長倉主事

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

《委員》関委員、山崎委員

◎ 会議資料

《事前配付》

- ・ 次第
- ・ さいたま市健康づくり推進協議会委員名簿
- ・ 資料1-1 ヘルスプラン21（第2次）・進行管理年間スケジュール
- ・ 資料1-2 ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について（12P）
 - ・ 資料2 平成28年度さいたま市ヘルスプラン21（第2次）に関する事業の取組事例（57P）
- ・ 資料3 計画の目標と中間評価（案）（41P）
- ・ 資料4 各区保健センターの中間評価（案）（23P）
- ・ 参考資料1 さいたま市健康づくり推進協議会設置要綱
- ・ 参考資料2 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）中間評価スケジュール

《当日配付》

- ・ さいたま市健康づくり推進協議会関係課職員名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料3 計画の目標と中間評価（案）差し替え版（41P）

- ・参考資料3 計画の目標と中間評価（14P）
- ・参考資料4 各行政区の現状と中間評価【概要版】

1 開会

- ・木村部長より挨拶

2 挨拶

- ・出席委員の自己紹介
- ・さいたま市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき、桃木委員を会長に選出。桃木会長が渡辺委員を会長職務代理者に指名。
- ・議事録は、会長に一括で承認いただき、市ホームページ上で議事概要を公開することによろしいか。

委員：異議なし

3 議事

(1) さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1-1 ヘルスプラン21（第2次）・進行管理年間スケジュール
- ・資料1-2 ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について
- ・資料2 平成28年度さいたま市ヘルスプラン21（第2次）に関する事業の取組事例

【質疑・応答】

桃木会長（以下議長）：委員の方から何か質問や発言はあるか。

熊谷委員：大宮駅周辺の受動喫煙防止の呼びかけはさいたま市の取組か。

また、三次喫煙（たばこがないのに残留したたばこ煙の影響で健康被害を受けること）の対策についても聞きたい。

事務局：本市ではポイ捨て防止条例を制定し、要件を満たした市内の駅周辺等を禁煙エリアとして指定している。

三次喫煙対策に関しては、啓発の中で伝えていく。受動喫煙防止対策については、今後加速化していかなければいけないと考えている。

議長：喫煙に関しては、さいたま市は禁煙外来の医療機関のリストを作っている。

渡邊（廣）委員：働き盛りである40歳代の方が結構ストレスがあったり、健康診断を受けていないという状態が出ているが、何か対策をとっているか。

地域の助け合いを感じている市民の割合が少なくなってきたという話があったが、これは民生委員として、あるいは社協としても危惧している。地域で互いに助け合うとお互いに健康になっていくという話があるが、40歳代のように若い世代にはどのように勧めたらいいのか。

事務局：さいたま市が保険者である国民健康保険の加入者については、担当課である国民健

康保険課が受診率アップのために様々なキャンペーン等を実施している。今年度もキャンペーン等は継続すると聞いているが、このような機会を活かし、健診を受けると自分にどういうメリットがあるかというところも含めて健診の必要性を伝えていくことが必要だと考える。

受診行動に結びつけるという面では、受診率の高い地域では、近隣住民に健診の受診を呼びかける声かけをお願いする取り組み等も聞いているので、そのようなことも必要かもしれない。

恩 田 委 員：私は公募委員なので、さいたま市民の目線で感想と質問をさせていただきます。今説明がありました資料1-2の表は非常に細かい数字で定量的な評価と定性的な評価があるので、一般の市民に説明するときにはもう少しわかりやすい資料がよい。さいたま市ヘルスプラン2-1（第2次）の計画書124ページ以降の資料編が出ているが、これはコンパクトで市民も理解しやすい。

誤嚥性肺炎が非常に多くなっているような気がするが、どのような取り組みをしているのか。

事 務 局：資料については、細かい資料で大変申し訳ない。

中間評価の報告書については、計画書のようなかたちで市民に見やすいよう作成していきたい。

誤嚥性肺炎については、歯科口腔保健審議会でも、高齢者や障害者の歯科口腔保健は誤嚥性肺炎の予防にもつながるということで議論を進めており、障害者や高齢者施設の職員の研修等も高齢福祉部門や障害福祉部門と連携しながら進め出している。

議 長：誤嚥性肺炎は歯科口腔外科の管轄だが、耳鼻科系統の嚥下の関係もある。

また、肺炎球菌が原因の肺炎が多いので、肺炎球菌ワクチンの接種率を上げることが大きな目標。平成30年度からは65歳の方だけが市の補助を受けられるが、それまでは5歳刻みの該当年齢の方に補助が出て受けられるようになっているので、ぜひ接種を受け、肺炎の予防につなげてほしい。

それでは議事（2）ヘルスプラン2-1の中間評価について事務局よりご説明をいただきたいと思います。

（2）さいたま市ヘルスプラン2-1（第2次）の中間評価について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料3 計画の目標と中間評価（案）
- ・参考資料3 計画の目標と中間評価
- ・資料4 各区保健センターの中間評価（案）
- ・参考資料4 各行政区の現状と中間評価【概要版】

【質疑・応答】

- 議 長：食事、運動、健康管理というところで話があったが、食事の関係で食生活改善推進委員の金谷委員、何か意見はあるか。
- 金 谷 委 員：朝食の欠食割合が減らないことが非常に問題。私たちも、簡単に食べられる朝食を栄養士と相談しながら公民館等で試作していますが、本当に難しい問題だと思う。共働きが当たり前なので朝は忙しいが、少しでも食べてから、学校や職場に行くことは本当に大事なことだと思う。
- 嶋 垣 委 員：市民調査の結果において、睡眠時間が短い、かなりの方がストレスを感じているということだが、私の職場で最近始めた取組として、子育て中の方、がん等慢性疾患を治療しながら働いている方、介護をしながら働いている方等、時間がなかなか作れない社員に対し、在宅勤務やテレワークといったかたちで、自身で時間をコントロールできるような職務体系を作っている。そういったことを職域などにも推進することで、時間的な悩みを少しでも汲むようなこともできるのではないか。市として、そのような呼び掛けなど、取組はしているか。
- 事 務 局：今のところ、市としてそのような働き掛けは実施していない。ただ、このような事業を進めていくために、本協議会委員の提案があれば頂戴したい。
- 議 長：やはり睡眠という問題はかなり重要なウェイトを占めていると思う。睡眠が少ないとメンタルが弱り、仕事の効率も落ちていく。来院する患者に「睡眠をちゃんと取りましょう」と言っても、受け入れてもらえない方が結構いる。睡眠は長くとれば良いということではなく、できるだけ良質な睡眠がとれるような状況を作ることが大切だと考える。企業のほうでもそのような取り組みを続けて欲しい。
- 渡辺（裕）委員：さいたま市は、節目健診ではなくて毎年成人歯科健診を受けられる。これは東京を除く政令指定都市の中でも特に珍しい。
- しかし、健診のやり方は個別方式で、歯科医院に行かなければならない。特に 40 代からの働き盛りの方に関しては、平日に歯科医院を訪れるというのはなかなか難しいだろう。できれば個別方式と併せて区の保健センターで土日に行くセンター方式を取り入れれば、もう少し受診率も上がると思われる。
- また、口腔がんが最近非常に増えている。口腔がん検診は大宮の歯科医師会で年に 1 回やっていますが、3つの歯科医師会でできるようになると良い。
- 国の方針で後期高齢者医療被保険者で 75 歳だけ機能健診というものに変わった。先ほど誤嚥性肺炎の話が出たが、歯周病と糖尿病の関係もあるため、機能健診だけでは十分ではないため、平成 30 年度以降も口腔内診査の対象者を 76 歳以上も含めていただきたい。今後、担当課である地域保健支援課と話し合い、いい方向になるように努めていきたい。
- 議 長：受診率が伸びないので、がん検診の集団検診化も含めて考えないといけない。特定健康診査の受診率が 30% 台というところが非常に憂慮すべき。ほかの市町村を見ると、所沢あたりは 70% 位で、かなり受診率が高いということを知ったことがある。そのような市町村を参考にすることも良いのではないか。

口腔内の粘膜のがん検診については、若い世代でも多いと思われるので、ぜひ必要ではないかと考える。

渡邊（廣）委員：図 48 に興味がある。女性の 10 代、20 代、30 代のストレスが非常に多い。どんなストレスを感じているとか、細かいデータはあるか。女性特有の何かがあるのか。

事務局：今回の市民調査については、食育の調査と併せてやったため、ストレスの原因については調べていない。ただ、前回調査（平成 24 年）では、10 代および 20 代の女性で一番多かったのは人間関係であった。7 割強は、人間関係の悩みやストレス、不安を感じているという結果だった。

渡邊（廣）委員：20 代、30 代の女性は子育て等のストレスはあまりないのだろうか。

事務局：前回調査において「子育て」の選択肢はなかった。聞いている項目は「健康への不安」、「経済的な問題」等である。妊産婦新生児訪問や乳幼児健康診査の間診票において EPDS という（産後うつスクリーニング）指標を用いながら、母親の不安や育児ストレスが大きくないか調べているものはある。そのように保健センターでも育児のストレスが強そうな方には早期に対応できるような体制をとっている。

渡邊（廣）委員：子どもの虐待は非常に増えている。核家族が増えており、身近に面倒を見たり、アドバイスをしてくれたりする人がいないため、ストレスを感じて子どもに虐待をするケースが非常に増えていると思う。子育ての悩みをお互いに話し合う場が増えると、効果があると思う。

片柳委員：さいたま市の事業としてハローエンゼル訪問員というものがある。その訪問の方法は、赤ちゃんが生まれた家を約束もせずに母子に会って市に報告するというもの。このような事業を民間人も含めてやっているのは、埼玉県の中でもさいたま市だけである。とても素晴らしい活動だと思う。もっと訪問員を増やしたいが、やってくれる方が少なくなっている。

渡邊（廣）委員：ハローエンゼル訪問員をした民生委員の人は非常にいろいろ勉強になったということで、みんな喜んでいたので、あの制度はぜひ続けて欲しい。

片柳委員：愛育会も食生活改善推進員も、公民館を活動の場としており、公民館に来る方に対応しているが、公民館に来たことがない人を呼び込むことは難しいと感じる。

P T A の活動の一つとして、『朝食を食べましょう』とか、『何かあったら保健センターに行きましょう』という P R をやったほうが良い。

事務局：今回の市民調査の結果、栄養・食生活の分野の中間評価としては非常に芳しくない状況になっており、さいたま市食育推進協議会の食育推進計画の中でも今後どのようにしていくか、という議論をしている。委員の中には P T A の代表も入っており、先日も「自分たちが非常に重要なミッションを担わなければいけない」という発言をいただいているので、今後とも協力いただきながら進めていきたい。

松本委員：受動喫煙の関係については、事務局のほうから何とか抜本的な対策をという話があったが、国と地方自治体それぞれが時代の流れに沿うかたちで取り組んでいただきたい。

大宮駅の西口は喫煙場所が階段下にあり、そこを通る人がたばこの煙を嫌がる場面

が見受けられる。駅前広場には缶やペットボトルが捨てられており、景観的にも良くない。

また、大宮駅の西口には公衆トイレがない。毎年要望しているが、実現しない。子どもがいる世帯の経済格差が開いており、貧困の家庭が増えている。さいたま市として実態調査をする中で少しずつ改善する必要があるのではないか。

事務局：貴重なご意見として承っていきたい。大宮駅の西口の環境問題は、今の議会でも請願書が提出されており、解決しなければいけない問題だと考えている。トイレ、喫煙所は併せて解決しなければいけない問題だが、大宮駅はグランドセントラル構想の中でトイレの設置や、喫煙場所の変更などの方策を考えられるかもしれないが実現までに時間をかかる可能性もある。

松本委員：大宮駅というと東日本の玄関口で、市もそういう位置づけをしているにもかかわらず、その大きな構想があるからという部分だけでは、市民は納得できない。我々は10年先、20年先を待っていることはできない。一步でも二歩でも進めてほしい。

議長：事務局より何かあるか。

(3) その他

事務局：2点ある。1点目は、中間評価に際して昨年度まで本協議会の委員を務めた委員宛てに、平成26年度～28年度の2年間の取り組み内容を4段階で評価していただくための「プロセス評価」を依頼させていただくので、協力をお願いしたい。

2点目は、次回の協議会は平成30年2月の開催を予定している。期日が近づいたら、改めて文書でお知らせする。

議長：最後に委員から発言等はあるか。特に無いようなら、本日の協議会はこれにて閉会とし、議長の役を降ろさせていただく。

4 閉会

事務局：桃木会長、ありがとうございました。

事務局は今後、中間評価報告書としてまとめる作業に入る。報告書のたたき台ができたら、委員の皆様のご意見を頂戴する機会があると思うので、協力をお願いしたい。